

意見発表者 2（会場①さいたま新都心合同庁舎）

意見の概要

霞ヶ浦導水事業は三つの目的がいずれも意味を持たないものであるから、中止すべきである。

1 「霞ヶ浦等の水質浄化」の虚構：霞ヶ浦の水質悪化の主たる原因は、窒素、りんといった栄養塩類によって植物性プランクトンが異常増殖することにあるから、水質を改善するためには、これらの栄養塩類の濃度を大幅に低下させることが必要である。ところが、利根川および那珂川の水質濃度は、霞ヶ浦より高いかまたは同程度であるから、利根川・那珂川からの導水で霞ヶ浦の水質がよくなるはずがない。

2 「新規利水の開発」の虚構：近年の首都圏の水道・工業用水は減少の一途を辿っている。首都圏6都県上水道の一日最大給水量は1992～2011年度の19年間に200万m³/日も減少している。これは節水型機器の普及等によるものであるが、今後も節水型機器が普及し、人口も減っていくので、水道用水の減少傾向が続くことは必至である。工業用水も減り続けている。このような水需要縮小時代において霞ヶ浦導水事業による新規水源開発は必要性が皆無である。

3 「流水の正常な機能の維持」の虚構：霞ヶ浦は利根川、那珂川に比べて水質汚濁（有機汚濁物質による汚濁）がかなり進行しているため、霞ヶ浦を通して利根川の水を那珂川へ、逆に那珂川の水を利根川へ補給すれば、深刻な漁業被害を起こすため、利根川・那珂川相互の補給は現実に困難である。実際に利根導水路（霞ヶ浦と利根川を結ぶ導水路）は1994年3月に完成したけれども、試験通水で利根川でシジミの大量死が起きたため、利根導水路は開かずの水路になっている。

※横書きで、400文字以内で記載して下さい。